

乙訓保健所管内の感染症発生動向調査による週報

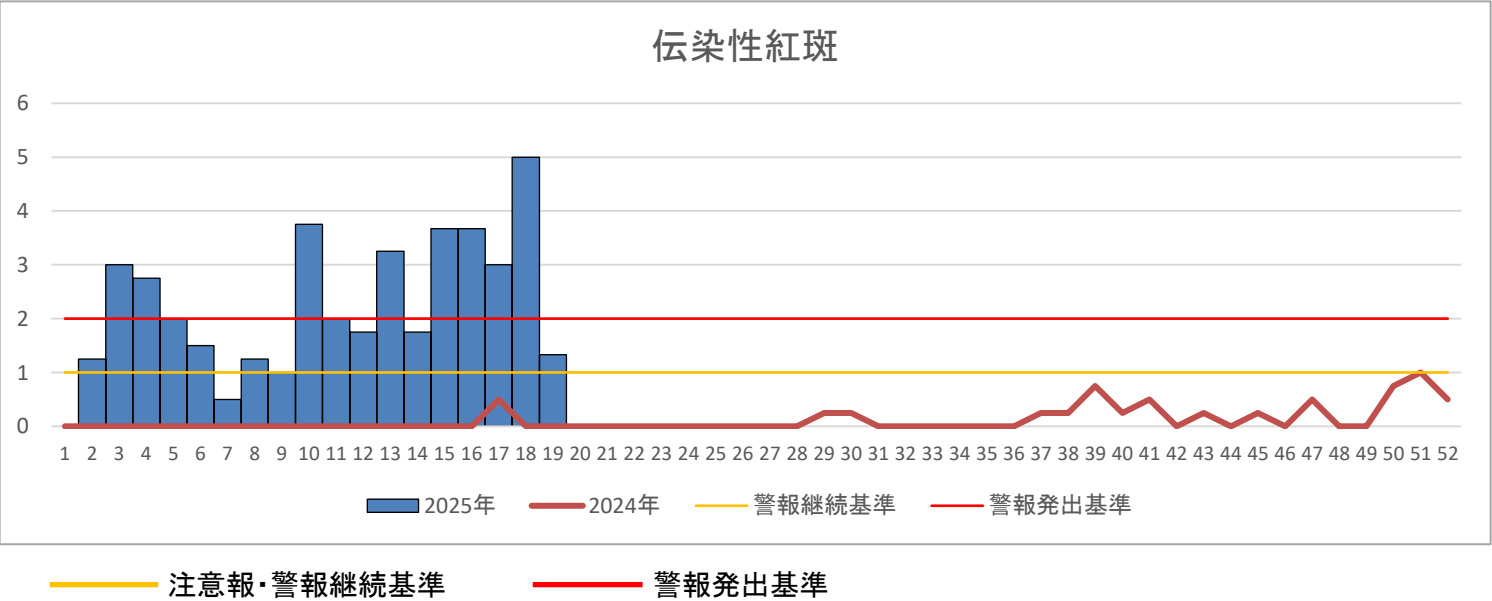
(小児科定点、急性呼吸器感染症定点、眼科定点、全数報告)

第 19 週 2025年5月5日 ～ 2025年5月11日

今週のコメント

乙訓管内では、
①「伝染性紅斑」は、前週より減少したが、引き続き警戒レベル。定点あたり報告数 1.33(前週5.0)。
②「ARI(急性呼吸器感染症)」は、定点あたり報告数 32.2(前週37.2、前々週42.0)。咳嗽、咽頭、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から 11 日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う場合に報告対象としています。
③結核(全数把握疾患)は、1例報告されました。今年に入って4例目です。結核の症状(長引く咳、たん、微熱、体のだるさなど)には特徴的なものがなく、初期には目立たないことが多いです。咳やたんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

今週のグラフ



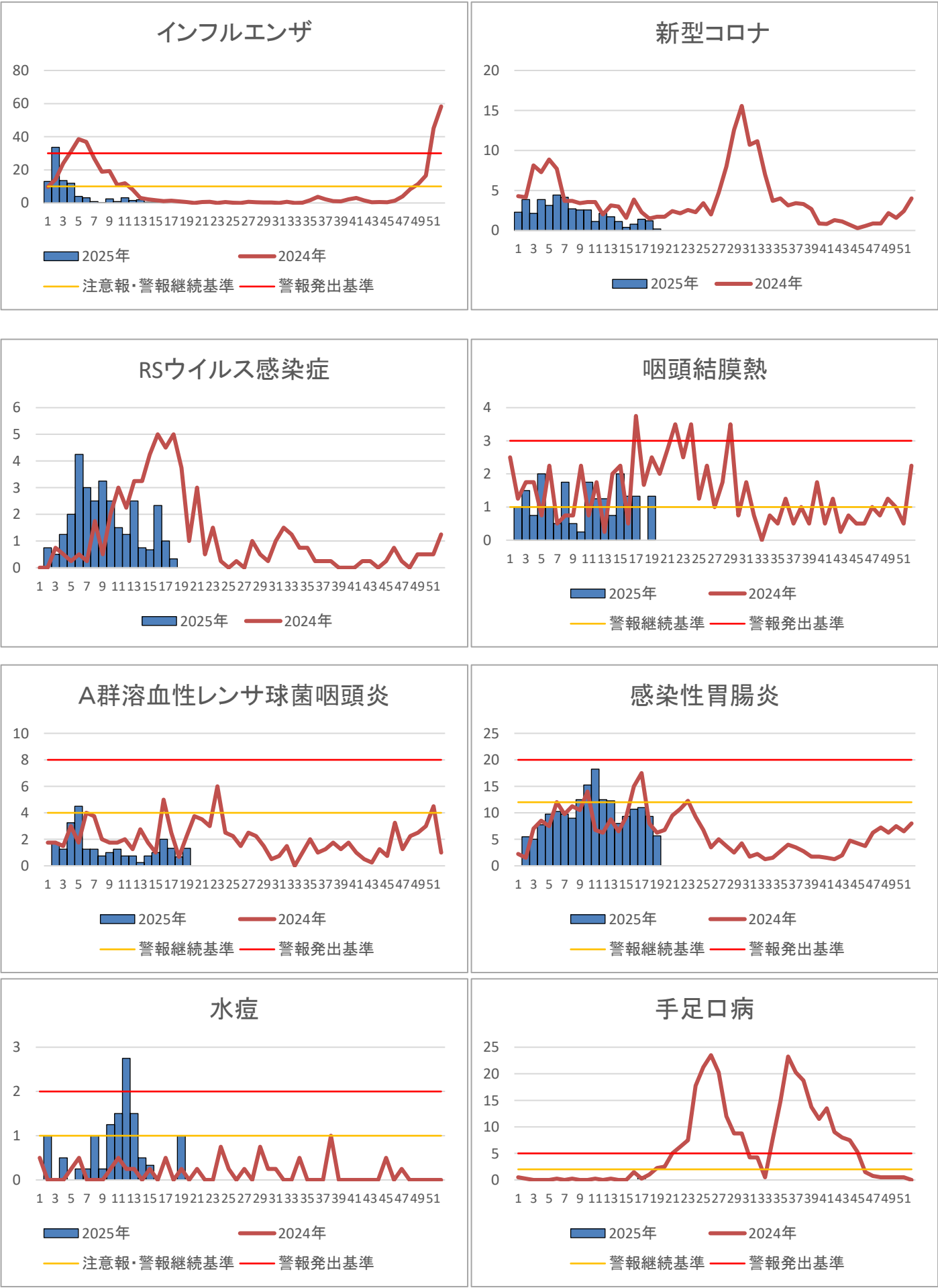
今週の報告状況

疾病名	定点当たりの報告数	疾病名	定点当たりの報告数
インフルエンザ	0.80	手足口病	—
新型コロナウイルス感染症	0.20	伝染性紅斑	1.33
RSウイルス感染症	—	突発性発しん	0.67
咽頭結膜熱	1.33	ヘルパンギーナ	—
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.33	流行性耳下腺炎	—
感染性胃腸炎	5.67	急性出血性結膜炎	—
水痘	1.00	流行性角結膜炎	—
急性呼吸器感染症	32.2	全数報告疾病	
定点当たりの報告数 = 1週間の報告件数総数 / 定点数		結核(1人)	

* 乙訓管内 急性呼吸器感染症定点 : 5箇所
小児科定点 : 3箇所
眼科定点 : 1箇所

参考資料
京都府感染症情報センター <https://www.pref.kyoto.jp/idsc/>

乙訓保健所管内定点当たり報告数推移



乙訓保健所管内定点当たり報告数推移

